

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)

○指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。) ※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

燃えるごみ

指定袋 燃えるごみ

プラスチック製品 (玩具・バケツ・ハンガー・植木鉢等) 靴・ゴム製品 使い捨てカイロ 保冷剤・乾燥剤 衣類 水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器 食用油 歯磨きチューブ 化粧品

生ごみ・貝殻 (水気をよく切る) 天ぷら油 (紙・布にしみこませる) マヨネーズ レトルトパック

使い捨てライター 板・枝類 ビニールホース (長さ50cm以下、太さ10cm以下に切る。)

毎週 火・金 曜日

燃えないごみ

指定袋 燃えないごみ

金物 刃物 小型家電製品 (コードを根元から切る。) 乾電池・ボタン電池 (テープで両極を絶縁する。) 水洗いしても汚れの落ちないびん・ガラス容器 塗り薬 化粧品

ガラス類・陶器類 (割れたもの、刃物は新聞紙に包む。) 電球・蛍光灯 傘

毎月 水曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

缶 アルミマーク スチールマーク 王冠 お菓子の缶 フシッコ スプレー缶は、必ず中身がないことを確認した後、屋外の火の気のない風通しのよい場所で大きめの穴をあける。

ごみを取る。中を水洗いする。

毎月 第1 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

びん 飲食用のびん ワンカップ キャップや栓を取る。中を水洗いする。 汚れの落ちないびんは「燃えないごみ」へ。キャップや栓については、木製の物は「燃えるごみ」、金属製の物は「缶」、プラスチック製の物は「プラスチック製容器包装」へ。

毎月 第2 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

紙製容器包装 このマークに限り。 紙マーク

紙パック 段ボール 新聞 雑誌・チラシ

ひもで十字にしぼる。(指定袋不用)

毎月 第3 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

プラスチック 2種類に分別 プラマーク 水洗いする。 油など汚れの落ちない物は「燃えるごみ」へ。 ペットマーク ペットマーク

ペットボトル このマークに限り。中を水洗いする。 キャップやラベルは「プラスチック製容器包装」へ。

毎月 第2 曜日

収集場に出せないごみ

自己搬入できるごみ

粗大ごみなど

タンス ベッド 食器棚 自転車 物干し台 土砂・砂利 ブロック、レンガ (園芸用のもの) 油圧ジャッキ

ストーブ 机 耐火金庫 (店頭販売のもの) ホームタンク ポウリングの球 けん引ロープ

自己搬入できない場合は有料で収集します。

申し込み先: 六戸町民課窓口 (電話 0176-55-4612)

一時多量ごみ 大掃除や引越して出たごみ、草木などは、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。

事業系一般ごみ 商店・飲食店・事業者等から出る一般廃棄物は、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。

処理できないごみ

エアコン・テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機

エアコン ブラウン管テレビ 液晶テレビ プラズマテレビ 有線Eテレビ 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機

パソコンディスプレイ

パソコンはメーカーなどにより、リサイクルされますので処理できません。販売店、メーカーなどにお問い合わせください。

デスクトップパソコン(本体) ノートパソコン CRTディスプレイ 液晶ディスプレイ 一体型パソコン

危険物など

処理できません。購入先や処理専門業者に処理を依頼してください。

バッテリー 医療廃棄物 農機具 消火器 事業系の土砂・コンクリート・その他破砕不適な物。

バイク ホイール、タイヤ 農業・劇薬 廃油類 ガスボンベ 石・コンクリート

産業廃棄物 建築廃材・農業用ビニール・廃プラなどは産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。農業用ビニール等はJA(農協)にご相談ください。

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)

詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

問い合わせ先

六戸町民課 ☎(0176) 55-4612
十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

令和8年度家庭ごみ収集日程表

(令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※年末年始の休業日: 令和8年12月30日から令和9年1月3日を除いて、祝日・振替休日も収集いたします。)

ごみ袋には、「町内会名」「氏名」を記入しましょう。

燃えるごみの収集日程

収集地区名	曜日
高館、柴山、館野、館野団地、通目木、づめき団地、坪毛沢、根古橋、ひばりヶ丘住宅、大曲、たての台団地、小松ヶ丘全域、晴ヶ丘、七百、堀切、古里、古里団地、高森(一)、高森(二)、沖山、沖山平、岡沼、金矢、大原、桜ヶ丘住宅	毎週 火・金
※12月は29日まで、1月は5日から収集します。	
折茂、折茂新田、川原新田、高屋敷、上町、下町、南町(一)、南町(二)、中町、押込、高見、林、鶴喰、柳町、小平、上吉田、入口、中堤、長谷、下吉田(一)、下吉田(二)、赤田、赤石、米沢	毎週 月・木
※12月は28日まで、1月は4日から収集します。	

○自己搬入する場合

ごみの種類毎に計量・精算しますので、分別して搬入してください。

料 金: 家庭系ごみ 1種類 10kg毎に20円
事業系ごみ 1種類 10kg毎に100円

受付時間: 午前8時30分～午後4時30分
受付日時: 祝日・休日を除く毎週月～土曜日
ただし、第1日曜日は下記のとおり受付いたします。
なお、12月29日～1月2日は搬入できません。

日曜日の受付日

4月5日	8月2日	12月6日
5月3日	9月6日	1月3日
6月7日	10月4日	2月7日
7月5日	11月1日	3月7日

令和8年度追加分(年末と年度末)
12月27日 3月28日

令和9年1月のみ「燃えないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」の収集日程が次のとおりとなりますので、ご注意ください。

第1週目の収集は、4日(月)～8日(金)
第2週目の収集は、11日(月)～15日(金)
第3週目の収集は、18日(月)～22日(金)
第4週目の収集は、25日(月)～29日(金)

令和9年1月の不燃・資源・粗大ごみカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※実際の収集日は、下記の表で確認してください。

燃えないごみの収集日程

収集地区名	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高館、柴山、館野、館野団地、通目木、づめき団地、坪毛沢、根古橋、ひばりヶ丘住宅、大曲、たての台団地、小松ヶ丘全域、晴ヶ丘、七百、堀切、古里、古里団地、高森(一)、高森(二)、沖山、沖山平、岡沼、金矢、大原、桜ヶ丘住宅	第4水	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
折茂、折茂新田、川原新田、高屋敷、上町、下町、南町(一)、南町(二)、中町、押込、高見、林、鶴喰、柳町、小平、上吉田、入口、中堤、長谷、下吉田(一)、下吉田(二)、赤田、赤石、米沢	第3水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

資源ごみの収集日程

収集地区名	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高館、柴山、館野、館野団地、通目木、づめき団地、坪毛沢、根古橋、ひばりヶ丘住宅、大曲、たての台団地、小松ヶ丘全域、晴ヶ丘、七百、堀切、古里、古里団地、高森(一)、高森(二)、沖山、沖山平、岡沼、金矢、大原、桜ヶ丘住宅	缶	第1木	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
	びん	第2木	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
	プラスチック	第3木	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
	紙	第4木	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
折茂、折茂新田、川原新田、高屋敷、上町、下町、南町(一)、南町(二)、中町、押込、高見、林、鶴喰、柳町、小平、上吉田、入口、中堤、長谷、下吉田(一)、下吉田(二)、赤田、赤石、米沢	缶	第1金	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
	びん	第2金	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
	プラスチック	第3金	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
	紙	第4金	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26

粗大ごみの収集日程 (収集日の1週間前までに役場町民課へ予約してください)

粗大ごみの出し方	収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎ごみ処理施設で処理できるもので、指定のごみ袋に入らない大きなごみです。 ◎粗大ごみは収集所に出さないでください。 ◎自己搬入できない場合は、収集日の1週間前までの予約により有料で収集運搬します。 ◎役場町民課で下記料金の処理券を購入してください。 ①一辺の最大の長さが120cm以上のもの1個につき 1,000円(消費税が加算されます。) ②一辺の最大の長さが120cm未満のもの1個につき 500円(消費税が加算されます。) ※[家庭ごみの出し方]記載の[処理できないごみ]は受付できません。処理専門業者へ確認し、処理を依頼してください。	六戸町全域	第3水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

生ごみの水切りにご協力を!!

生ごみの水切りによって、ごみ減量と経費削減につながりますので、ご協力をお願いします。

六戸町では資源の再利用、ごみ減量のため、専用の回収ボックスを設置し、使用済小型家電を回収します。(設置場所: 六戸町役場、おいらせ農業協同組合 六戸支店、緑ゆめグリーン小松ヶ丘給油所 事務所内) 回収可能な小型家電は投入口の大きさが縦15センチメートル、横25センチメートル以内、次の小型家電です。(壊れていても回収することができます。)

回収対象となる小型家電製品の例

携帯電話(PHS端末、スマートフォン含む) タブレット端末 ゲーム機 SDカード 電子辞書 デジタルカメラ、ビデオカメラ 電子辞書 電動ドリル

【回収ボックスの外観】

ごみ処理施設案内 至七戸町

パチンコエスタディオ ● 種市石材工業

至十和田市内 ファミリーマート ● 国道4号バイパス

十和田ごみ焼却施設 十和田粗大ごみ処理施設

イオンスーパーセンター 十和田 ● 道の駅とわだ

大塚工業団地 ローソン ● 至五戸町

適正な分別がなされないなどルールが守られていないごみには、黄色いステッカーが貼られます。ステッカーに記載されている注意事項を参考に、袋を替えて出すか、ステッカーを切り取り、切り口をガムテープ等で補修して次の収集日に出してください。

問い合わせ先

六戸町民課 ☎(0176) 55-4612
十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

六戸町ごみ収集アプリ

iPhoneの方はこちら Androidの方はこちら

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。